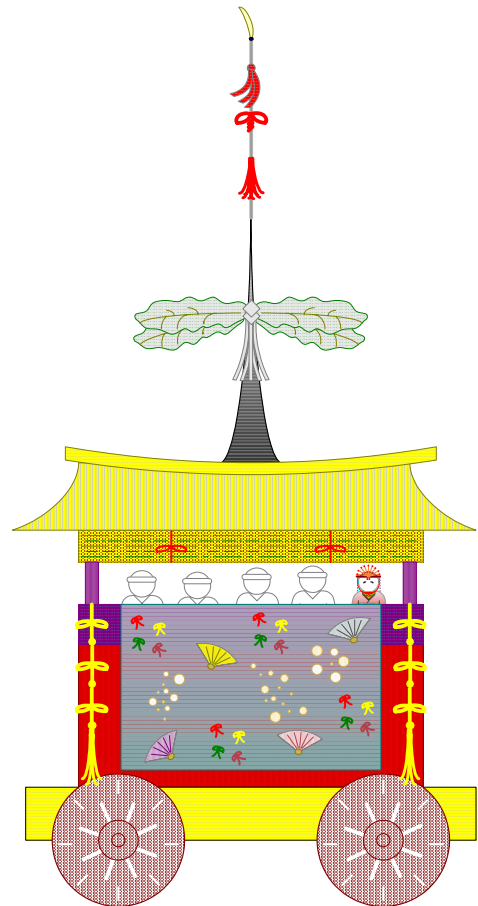




5 計画の目標



- 5 . 1 ごみ量の予測
- 5 . 2 数値目標

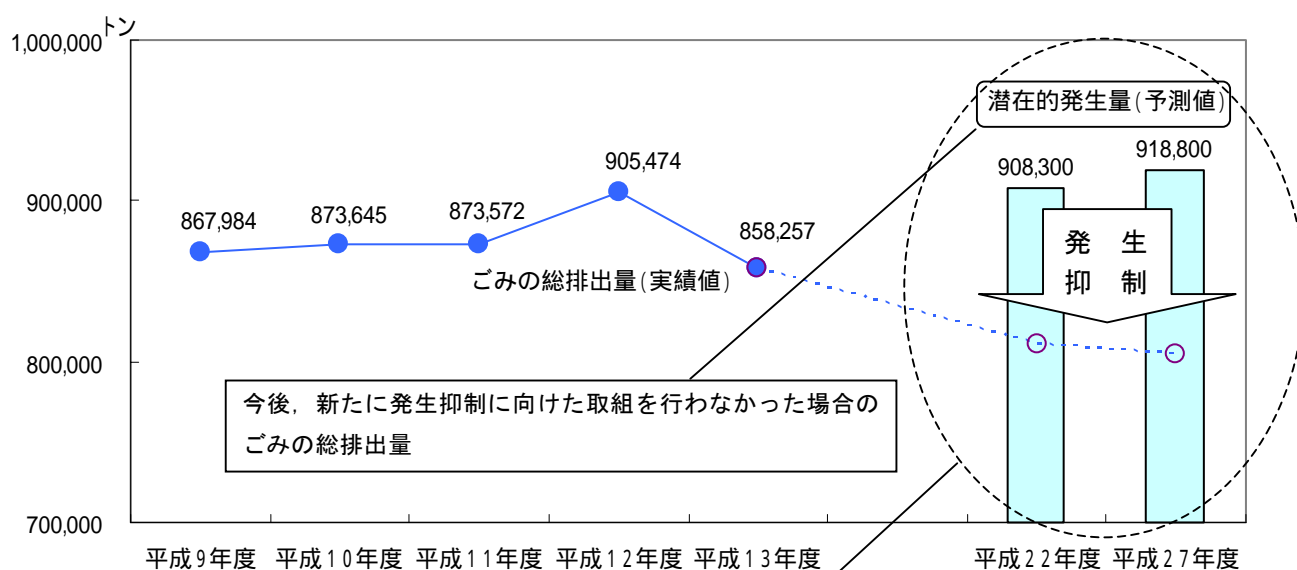


5.1 ごみ量の予測

前計画においては、計画策定時に市が再資源化及び処理処分（焼却・直接埋立）していたごみを対象（基準）として将来におけるごみ量の予測を行っていましたが、今後は、本計画で掲げる発生抑制・再使用などの上流対策の効果を把握していくことが必要となります。このため、市による再資源化量・処理処分量だけでなく、すでに行われている市民・事業者による再資源化量についても可能な限り把握したうえで、ごみの総量（市による再資源化量・処理処分量と市民・事業者による再資源化等の量との合計）を対象（基準）とした予測を行いました。

表 ごみ総排出量実績値及び本計画におけるごみの潜在的発生量予測値

	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成22年度	平成27年度
家庭ごみ							
定期・資源・その他	368,622 t	372,507 t	359,751 t	362,029 t	339,674 t	365,900 t	367,600 t
大型ごみ	17,554 t	6,596 t	7,146 t	7,867 t	6,254 t	7,600 t	7,800 t
事業系ごみ							
許可業者収集ごみ	322,843 t	323,689 t	315,979 t	327,415 t	324,946 t	341,300 t	346,800 t
持込ごみ	158,965 t	170,853 t	190,696 t	208,164 t	187,383 t	193,500 t	196,600 t
合計	867,984 t	873,645 t	873,572 t	905,474 t	858,257 t	908,300 t	918,800 t



ごみの潜在的発生量はこれまでどおりの市民生活や事業活動を続けていく限り、世帯数の増加や市内総生産等の指標で表される経済活動の発展に伴い増加していくものと考えられます。

そのため、ごみの総排出量を現状より削減するためには、ライフスタイルや事業活動のあり方を見直すことにより、発生抑制をより強化する必要があります。

5.2 数値目標

本計画の目標年度は2.3で既述したとおり、平成27年度（2015年度）とします。なお、計画の進捗を管理する目的から、中間目標年度として平成22年度（2010年度）を設定します。

(1) 物質循環フローに関する目標

“もの”の流れの入口側で社会に投入される天然資源等が、それ自身に限りがあることやその採取に伴い環境負荷が生じること、また投入されたものがいつかは必ずごみになることを考えると、その投入量の少なさが循環型社会形成の重要な目安となります。

ここで設定する「資源生産性」は、産業や市民の生活において、いかに少ない天然資源等投入量で“ものやサービス”を生み出すことができるかを示す指標であり、この数値が高いほど資源の消費や環境負荷が抑制され、結果としてごみの発生そのものが抑制されることとなります。

「資源生産性」は、西陣織や清水焼などに代表されるような付加価値の高い製品を生み出しているまちである京都の特性をよく表している指標と言えます。

○ 資源生産性（市内総生産÷天然資源等投入量）

京都市の資源生産性は、平成12年度において約40万円/トン（我が国全体では約28万円/トン）であり、すでに我が国全体の資源生産性を相当程度上回る状況にあります。平成22年には約53万円/トン、平成27年には約60万円/トンまで向上させることを目標とします。

※ 天然資源等投入量とは京都市内で採取される天然資源及び市外から移入される天然資源や製品の量を指します。

※ 市の投入量については十分な統計データが整備されていないことから、ここでは府や国のデータを用いた推計値を採用しています（都道府県間の物資の流動量を表した「全国貨物純流動調査（物流センサス）」等の統計データに基づく京都府の投入量と、京都市と京都府（あるいは国）の各種活動量データ（〇〇業の製品出荷額など）の比を用いて推計）。なお、推計に用いる統計データの更新が5年ごとであることから、本計画では5年ごとに進捗状況を確認していきます。

【コラム：京都市の資源生産性の推移】

京都市の資源生産性は、下表に示すとおり、1990年度以降、増加傾向にあると言えます。これは“もの”ではなく“サービス”を提供するという事業形態の増加、各種製品の軽量化など事業者による省資源化の取組の推進などに起因すると考えられます。

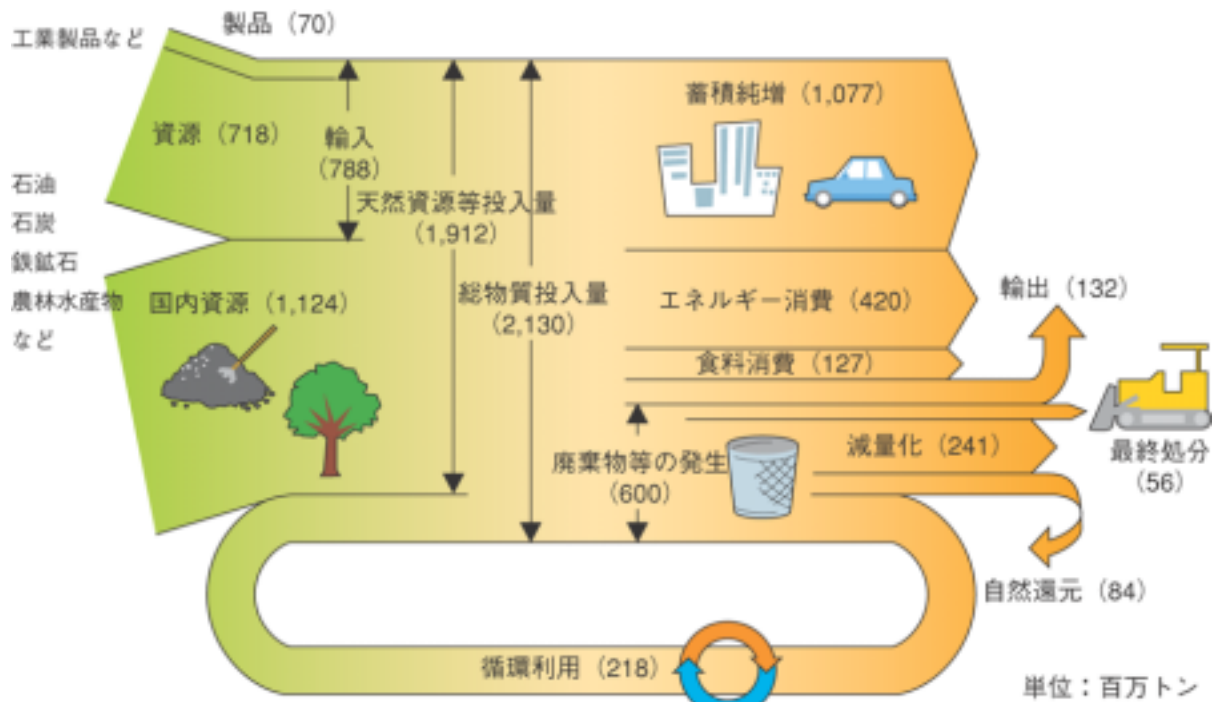
表 京都市の資源生産性の推移

	1990年度	1995年度	2000年度
京都市のGDP(百万円)	5,754,623	5,904,139	5,998,843
京都市への物資投入量(千t)	21,366	19,063	14,879
資源生産性(万円/t)	26.9	31.0	40.3

参考 日本における物質フローと資源生産性の推移

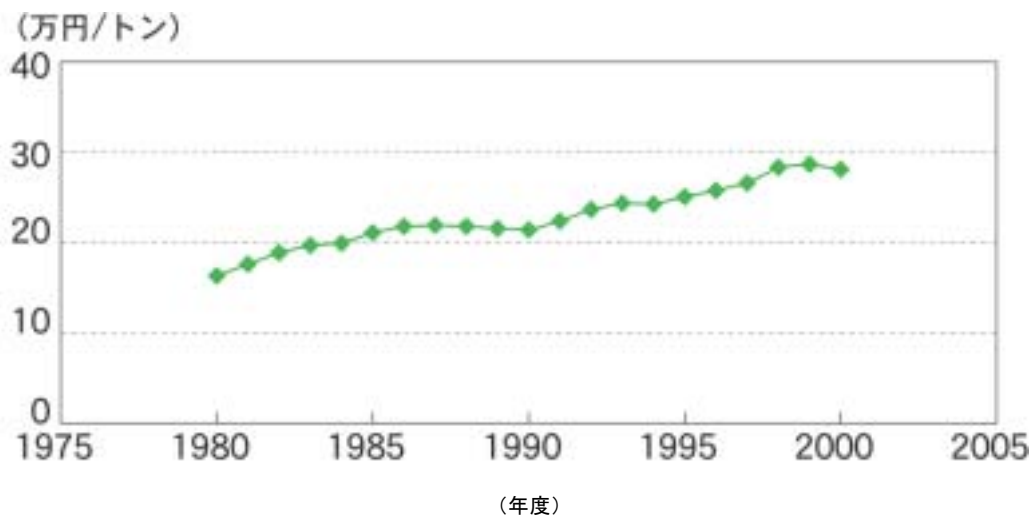
「平成 15 年版 循環型社会白書」から転載，一部加筆

【日本における物質フロー（平成 12 年度）】



注) 産出側の総量は、水分の取り込み等があるため総物質投入量より大きくなる。

【日本における資源生産性の推移】



(2) ごみの発生から処理までの目標

ごみの減量・リサイクルを進めるためには、目標年度と減量目標を明確に設定したうえで、市民・事業者・行政がそれぞれの役割分担のもと、積極的に取組を進めていくことが重要です。

本計画では、基準年度を平成13年度とし、目標年度を平成27年度（中間年度として平成22年度を設定）とし、ごみの総排出量・再生利用量・処理処分量・最終処分量の4つの項目について以下のとおり数値目標を設定します。

	平成13年度 (基準年度)	平成22年度 (中間目標年度)	平成27年度 (目標年度)
① ごみの総排出量削減率		5.5%削減	6.4%削減
② 再生利用率※	11%	25%	27%
③ 処理処分量削減率		22%削減	25%削減
④ 最終処分量削減率		67%削減	69%削減

※ 再生利用率の算出方法は次頁参照

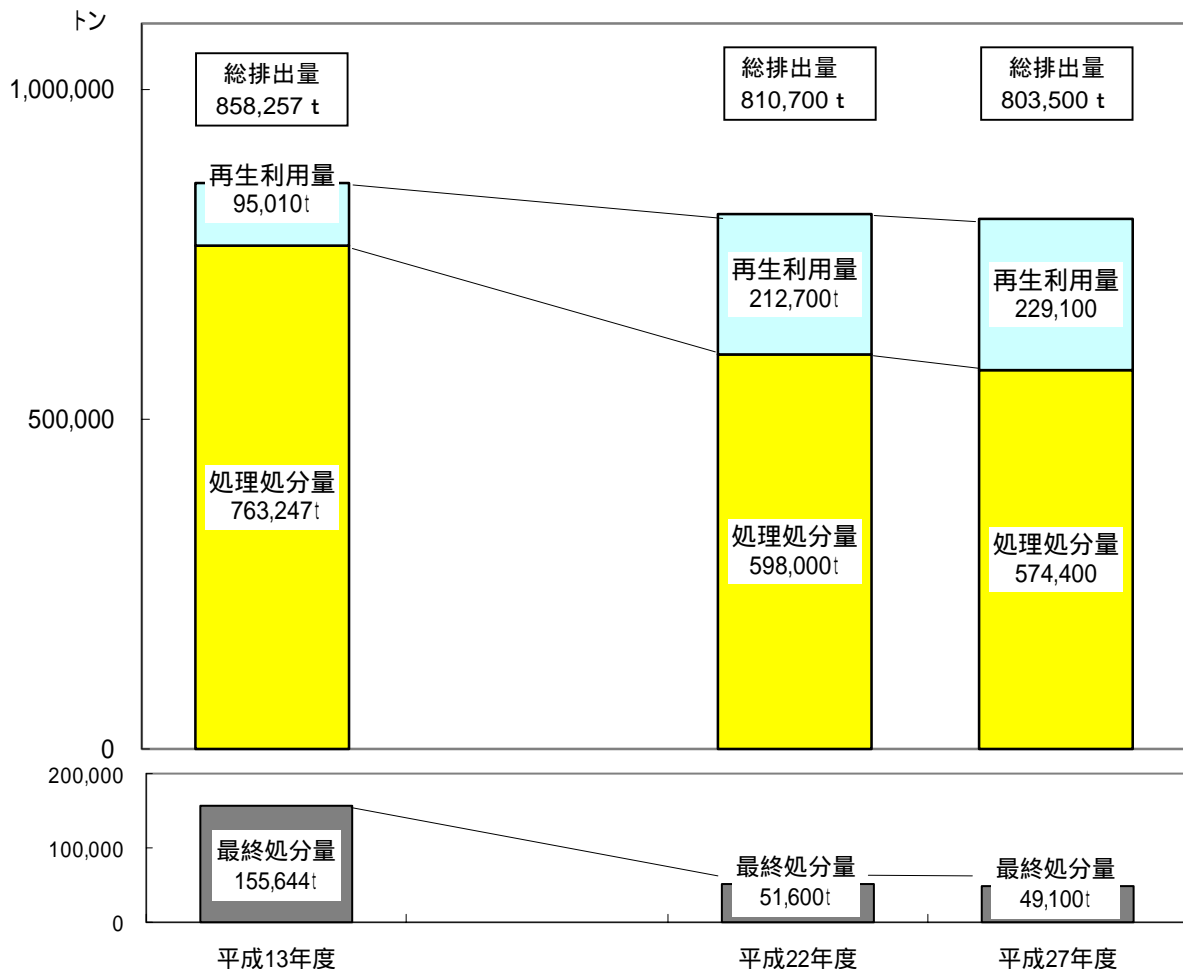


図 数値目標に関連するごみ量の推移

表 ごみ量の将来見通し

	平成 13 年度 (実績)	平成 22 年度	平成 27 年度			
潜在的発生量	858,257 t	908,300 t	918,800 t			
発生抑制量※	—	97,600 t	115,300 t			
総排出量※	858,257 t	810,700 t	803,500 t			
再生利用量	95,010 t	212,700 t	229,100 t			
再生利用量①※	—	65,600 t	68,000 t			
再生利用量②※	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> (主として市が再生利用するもの) (17,371 t) </div> 市の再生利用量に集団回収など市民・事業者による再生利用量を加えたもの 95,010 t	147,100 t	161,100 t			
再生利用率※	(2.2%) 11.1%	24.6%	26.7%			
処理処分量 (焼却+直接埋立量)	焼却量	728,944 t	焼却量	590,900 t	焼却量	568,100 t
	直接埋立量	34,303 t	直接埋立量	7,100 t	直接埋立量	6,300 t
	合 計	763,247 t	合 計	598,000 t	合 計	574,400 t
家庭系	314,945 t	276,800 t	260,300 t			
事業系	448,302 t	321,200 t	314,100 t			
溶融スラグ等利用量	—	36,400 t	35,000 t			
最終処分量	155,644 t	51,600 t	49,100 t			

※ 発生抑制量：市民・事業者のライフスタイル・ビジネススタイルを変革することなどにより抑制される量に、メーカーにより自主回収されるものを加えた量

※ 総排出量：再生利用量 + 処理処分量

※ 再生利用量①：市施設に持ち込まれている告示産廃（57 ページ参照）から産廃リサイクルに回るもの。建設リサイクル法の施行に伴い、平成 14 年 7 月より建設系廃木材・コンクリート・アスファルトなどをリサイクルへ誘導するとともに、本市施設への受入を原則停止した。

※ 再生利用量②：主として市が直接再生利用するもの(缶・びん・ペットボトル、その他プラスチック製容器包装、小型金属、紙パック、乾電池など)及び市民・事業者による再生利用量のうち市が指導・支援するなど一定の関与のもと量の把握が可能なもの(民間による集団回収、店頭回収、減量計画書(58 ページ参照)による把握量など)

※ 再生利用率 = $\frac{\text{再生利用量②} + \text{溶融スラグ等利用量}}{\text{再生利用量②} + \text{処理処分量}}$

※ 溶融スラグについては 69 ページ参照

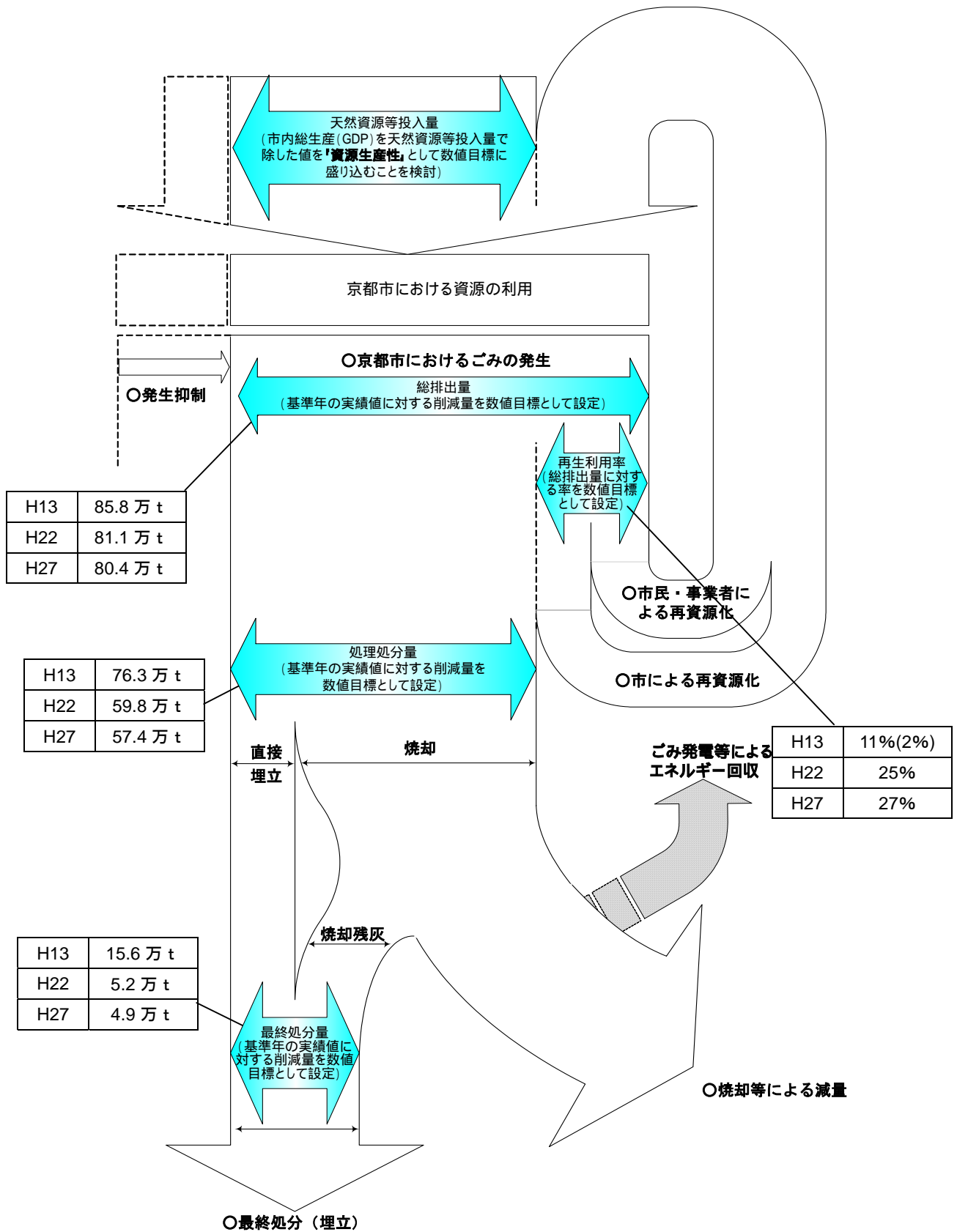


図 ごみ量に関する数値目標

①ごみの総排出量削減率

ごみの発生抑制・再使用といった上流対策の取組を強化することによりごみの総排出量（市が再生利用及び処理処分するごみ量と市民・事業者による再生利用量の合計）を、平成13年度の85.8万トから平成22年度には81.1万トに5.5%削減し、平成27年度には80.4万トに6.4%削減します。

平成13年度の総排出量には、告示産廃（57ページ参照）として市に持ち込まれていた建設廃材やコンクリート・アスファルトなどが含まれていますが、これらについては、建設リサイクル法施行を契機に平成14年7月から民間リサイクル施設へ誘導したことから本市の処理量の減少に大きく寄与しています。（9ページ参照）

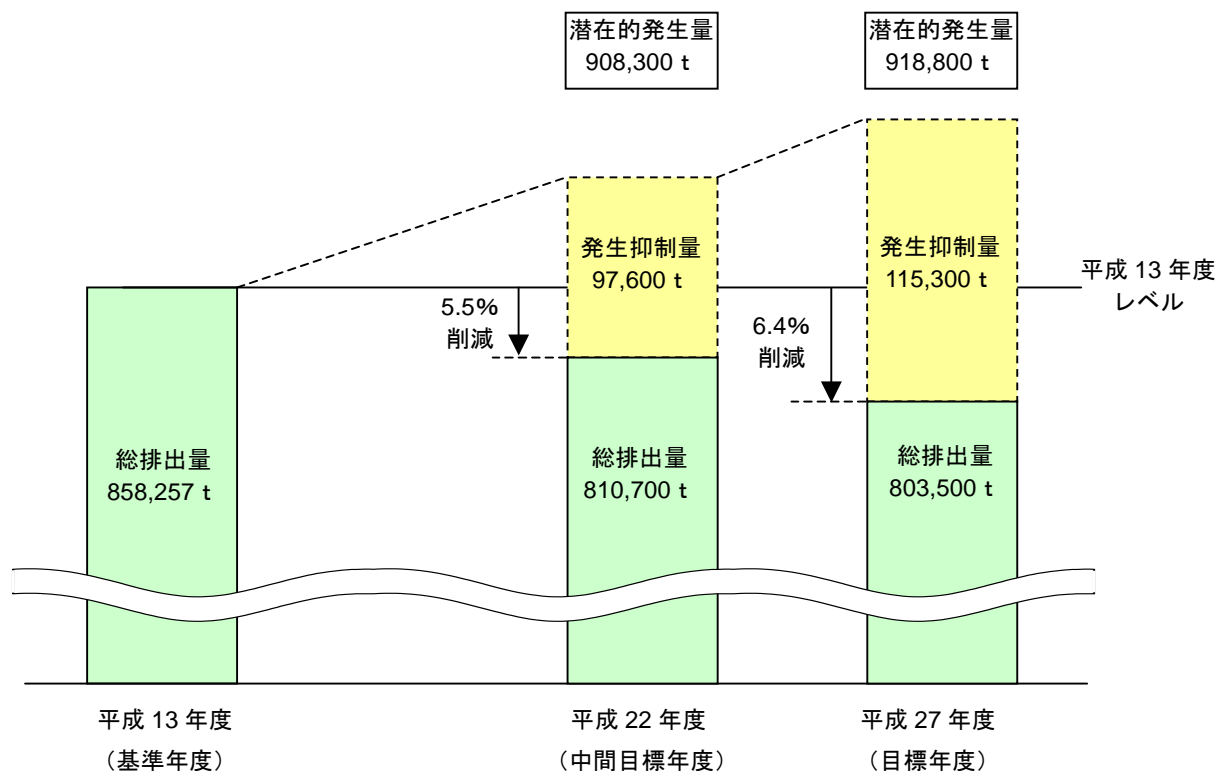
これらのリサイクル量については、産廃であるため総排出量としてカウントするべきではないという考え方もできますが、基準年である平成13年度時点では市施設において処理していたため、基準年との比較という観点から、産廃リサイクル実態調査、持込ごみ量の変化、ごみ質調査結果などを活用することにより可能な限り把握し、総排出量の一部としてカウントすることとします（ただし、再生利用率については、これらを除いた再生利用量を対象として計算します）。

なお、平成13年度と14年度の持込ごみ量の比較から、民間リサイクルに誘導された告示産廃の量は、年間およそ5万トンと推定されます。

<この目標を達成するためには>

家庭系ごみについては、総量でみた場合、平成13年度の34.6万トから平成27年度には32.6万トに5.8%削減、一世帯一日あたりの排出量でみた場合、平成13年度の1,485gから1,403gに82g削減させる必要があります（33ページコラム「しまつ」家における8の取組参照、一世帯一日あたりの排出量に大型ごみは含みません）。

事業系ごみの場合、平成13年度の51.2万トから平成27年度47.8万トに6.6%削減する必要があります。



【コラム：目標を達成するためには ～「しまつ」家における8の取組～】

ごみの総排出量の削減目標（一世帯一日当たり 82g 削減）を達成するためには、各家庭におけるごみ減量の取組が重要となります。

ここでは、ごみ減量に積極的に取り組んでいる「しまつ」さん一家の例を見ていきましょう。

買い物に行くときは、必ず買い物袋を持参し、レジ袋を断ります。



⇒一日にレジ袋1枚分削減します。

(一日当たり10g削減)

プラスチック製トレイを使っていない皿売りや量り売りの食品を選んで購入します。



⇒一日に1品目ノートレイ食品を購入します。

(一日当たり5g削減)

冷蔵庫に残っている食品をメモしておき、無駄な食材は購入しません。



⇒手つかず食品の排出を無くします。

(一日当たり70g削減)

リターナブルのびんビールや量り売りミネラルウォーターなどを購入し、使い捨て容器の飲料をできるだけ購入しません。



⇒三日に1回購入していたミネラルウォーターを量り売り利用に変更します。

(一日当たり10g削減)

一回の食事量を考えて、作りすぎをせず、作った料理はできるだけ残さず食べます。



⇒御飯粒などの食べ残しを半分に削減します。

(一日当たり70g削減)

本や文房具などの日用品を買うときには、シールや帯包装などの簡易包装を依頼します。



⇒1日に紙袋一枚分削減します。

(一日当たり10g削減)

古くて着られなくなった衣服等はフリーマーケットへ出品したり、知人へ譲るようにします。



⇒着られなくなった衣服などの半分を売ったり、譲ったりします。(一日当たり15g削減)

通信販売など不要なダイレクトメールが届かないよう受け取り拒否の手続きをします。



⇒不要なダイレクトメールは受け取りを拒否します。

(一日当たり25g削減)

「しまつ」さん一家ではこれら8つの取組を実施することで、削減目標を大きく上回る一日当たり215gのごみ減量に成功しました。

みなさんもこれを参考にして、できるところからごみ減量に取り組むことで、可能な限りごみを減らしましょう！

②再生利用率

家庭系ごみの分別・リサイクル機会の拡大，事業系ごみの分別・リサイクルの促進及び焼却灰溶融スラグ（69 ページ参照）の有効利用などにより，再生利用率を平成 13 年度の 11%^{※1}（2%^{※2}）から，平成 22 年度には 25%^{※1}に，平成 27 年度には 27%^{※1}に向上させます。

※1 30 ページに示す再生利用率計算方法により算出

※2 市の受入量（再生利用量，焼却量及び直接埋立量）に対する，主として市が直接再生利用するもの（缶・びん・ペットボトル，その他プラスチック製容器包装，小型金属，紙パック，乾電池など）の比率

③処理処分量削減率

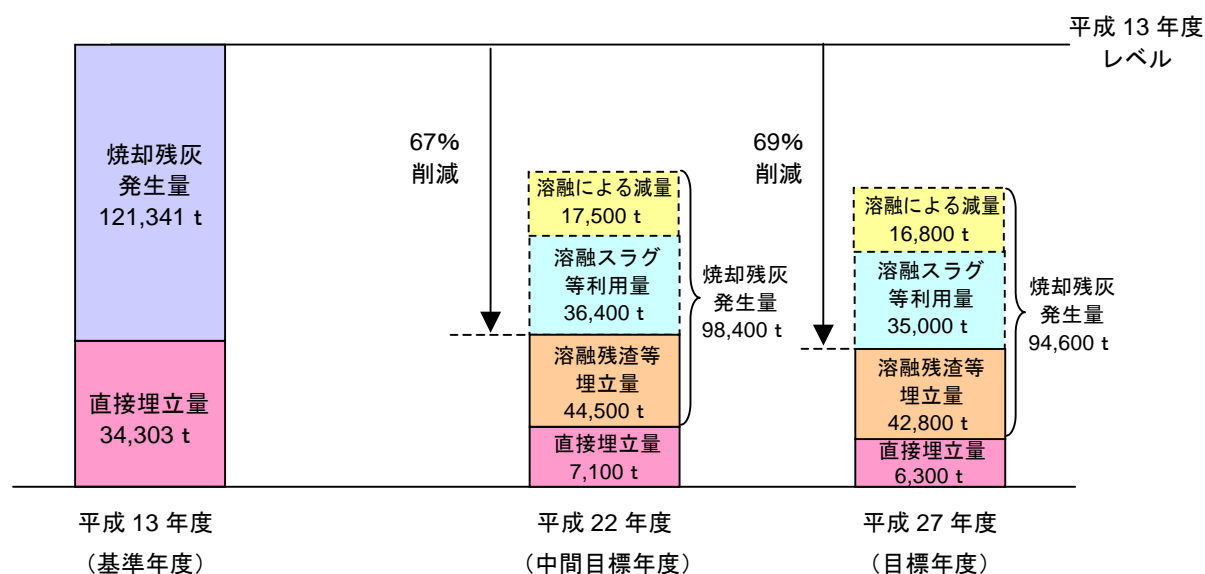
上流対策，分別・リサイクルの取組を強化することにより，市が処理処分するごみ量（焼却及び直接埋立するごみ量の合計）を平成 13 年度の 76.3 万トから，平成 22 年度には 59.8 万トに 22%削減，平成 27 年度には 57.4 万トに 25%削減します。

家庭系ごみ：平成 13 年度の 31.5 万トから，平成 22 年度には 27.7 万トに 12%削減，平成 27 年度には 26.0 万トに 17%削減します。

事業系ごみ：平成 13 年度の 44.8 万トから，平成 22 年度には 32.1 万トに 28%削減，平成 27 年度には 31.4 万トに 30%削減します。

④最終処分量削減率

処理処分量の削減及び焼却灰溶融スラグの有効利用により，市が埋立処分するごみの量を平成 13 年度の約 15.6 万トから，平成 22 年度には 5.2 万トに 67%削減，平成 27 年度には 4.9 万トに 69%削減します。



(3) 市民・事業者及び市の取組に関する目標

ごみの減量についての数値目標のほか、本計画において充実を図る上流対策の進展の度合いについての目標など、市民・事業者・行政の取組に関する数値目標を以下のとおり設定します。

また、京都市が COP3 開催都市であることを鑑み、ごみ減量に伴う二酸化炭素排出量削減率についても目標に盛り込みます。

これらの目標を設定する最も重要な意義は、単に目標を達成することではなく、目標を設定することにより、これに向かって市民・事業者・行政が主体的に取組を進めていく契機づくりにあります。

これらの指標については、ごみ実態調査・アンケート調査等により、それぞれ1年から5年ごとに進捗状況を確認し、進捗の程度に応じて施策の充実・強化に向けた取組を進めていきます。

なお、これらの目標を達成するための具体的な行動内容については、平成16年度に策定する予定の「行動計画（アクションプラン）」の中で明らかにしていきます。

①環境に配慮した生活様式や事業活動に関する目標

ア 環境学習機会の拡大

市民・事業者のごみ減量の取組を促進するための学習講座等への参加者数を、平成14年度の約1,500人から平成27年度には約30,000人に拡大することを目標とします。

【進捗管理について】

開催実績により、1年ごとに進捗状況を確認します。



〈ごみ減量実践講座〉

イ 環境家計簿の普及拡大

市民のごみ発生抑制及び再資源化に係る取組の推進に役立つ環境家計簿の利用世帯数を、平成13年度までの通算1,619世帯から平成27年度には通算約8,500世帯に拡大することを目標とします。

【進捗管理について】

返送実績により、1年ごとに進捗状況を確認します。



ウ KES 認証取得事業所の拡大

事業者のごみの発生抑制及び再資源化に係る取組の推進に役立つ KES 認証を取得した事業所数（京都市内）を、平成13年度の45事業所から平成27年度には約1,300事業所（KES 取得後、ISO14001 へとステップアップする事業所を含む）に拡大することを目標とします。

【進捗管理について】

取得実績により、1年ごとに進捗状況を確認します。



※ KES,ISO14001 については49ページ参照

エ フリーマーケット・リサイクルショップの利用拡大

不要な物を、フリーマーケットに出したり、リサイクルショップに売ったりしている世帯数を、平成13年度の約3万世帯から平成27年度には約15万世帯に拡大することを目標とします。

【進捗管理について】

アンケート調査により、3年ごとに進捗状況を確認します。



オ リース・レンタル商品や修理システムの利用拡大

リース・レンタル商品を利用する世帯を、平成13年度の約3万世帯から平成27年度には約9万世帯に拡大することを目標とします。

また、家電製品等の修理システムを利用する世帯を、平成13年度の約15万世帯から平成27年度には約25万世帯に拡大することを目標とします。

【進捗管理について】

アンケート調査により、3年ごとに進捗状況を確認します。



カ 事業所でのグリーン購入（51ページ参照）の促進

物品を購入する際に、グリーン商品等の購入基準を設けている事業所の割合を、平成13年度の約5%から平成27年度には約25%に拡大することを目標とします。

【進捗管理について】

アンケート調査により、3年ごとに進捗状況を確認します。



キ 循環型社会ビジネスの規模の拡大

ごみの発生抑制及び再資源化に役立つ循環型社会ビジネスの市場規模について、平成12年度の約1,700億円から平成27年度に向けて今後さらに向上させることを目標とします。

【進捗管理について】

関連統計資料の更新頻度に合わせて、3～5年ごとに進捗状況を確認します。



②ごみ減量化への取組に関する目標

ア 手付かず食品の排出削減

家庭からの手付かず食品の排出量を、平成13年度の約17千トンから平成27年度には約14千トンへと約20%削減することを目標とします。

また、事業所からの期限切れ食品の排出量を、平成13年度の約13千トンから平成27年度には約6千トンへと約55%削減することを目標とします。

(ただし、ここでの排出量には市民・事業者による再生利用量は含みません。)



【進捗管理について】

ごみ実態調査及びごみ量実績により、1年ごとに進捗状況を確認します。

イ 食べ残し・調理くずの排出削減

家庭からの食べ残し・調理くずの排出量を、平成13年度の約97千トンから平成27年度には約83千トンへと約15%削減することを目標とします。

また、事業所からの食べ残し・調理くずの排出量を、平成13年度の約56千トンから平成27年度には約25千トンへと約55%削減することを目標とします。

(ただし、ここでの排出量には市民・事業者による再生利用量は含みません)



【進捗管理について】

ごみ実態調査及びごみ量実績により、1年ごとに進捗状況を確認します。

ウ スーパーの手提げ袋の排出削減

家庭からのスーパーの手提げ袋の排出量を、平成13年度の約5千トンから平成27年度には約4千トンへと約20%削減することを目標とします。

(ただし、ここでの排出量には市民・事業者による再生利用量は含みません)



【進捗管理について】

ごみ実態調査及びごみ量実績により、1年ごとに進捗状況を確認します。

エ トレイの排出削減

家庭からのトレイの排出量を、平成13年度の約1,200トンから平成27年度には約800トンへと約35%削減することを目標とします。
(ただし、ここでの排出量には市民・事業者による再生利用量は含みません。)



【進捗管理について】

ごみ実態調査及びごみ量実績により、1年ごとに進捗状況を確認します。

オ リターナブル容器の普及

「ビール等はリターナブルびんを選ぶ」市民の割合を、平成13年度の約15%から平成27年度には約25%に拡大することを目標とします。



【進捗管理について】

アンケート調査により、3年ごとに進捗状況を確認します。

カ 缶・びん・ペットボトル分別の徹底

缶・びん・ペットボトルの分別収集への協力率を、平成13年度の約60%から平成27年度には70%以上に拡大することを目標とします。



【進捗管理について】

ごみ実態調査及びごみ量実績により、1年ごとに進捗状況を確認します。

キ 事業所での紙類の排出削減

ペーパーレス化の推進など、紙類の発生抑制を実行している事業所の割合を、平成13年度の25%から平成27年度には45%に拡大することを目標とします。



【進捗管理について】

アンケート調査により、3年ごとに進捗状況を確認します。

ク 事業所での紙類の再資源化促進

事業所から排出される古紙の分別協力率を、平成 13 年度の約 35%から平成 27 年度には約 45%に拡大することを目標とします。

【進捗管理について】

ごみ実態調査、減量計画書及びごみ量実績などにより、1年ごとに進捗状況を確認します。



ケ 集団回収の促進

家庭から排出される古紙の分別協力率を、平成 13 年度の約 35%から平成 27 年度には約 45%に拡大することを目標とします。

【進捗管理について】

ごみ実態調査及びごみ量実績などにより、1年ごとに進捗状況を確認します。



ケ 拠点回収の促進

「牛乳パック・食品トレイ等を店頭回収や拠点回収に持参する」市民の割合を、平成 13 年度の約 35%から平成 27 年度には約 45%に拡大することを目標とします。

【進捗管理について】

アンケート調査により、3年ごとに進捗状況を確認します。



コ 廃食用油の回収促進

バイオディーゼル燃料化（67 ページ参照）事業の推進に向けて、家庭からの廃食用油の回収拠点数を、平成 13 年度の 693 拠点から平成 27 年度には約 2,000 拠点以上に拡大することを目標とします。

【進捗管理について】

回収拠点数実績により、1年ごとに進捗状況を確認します。



サ 事業所でのごみ分別の徹底

ごみの分別排出を行っている事業所の割合を、平成 13 年度の約 50%から平成 27 年度には約 65%に拡大することを目標とします。

【進捗管理について】

アンケート調査により、3年ごとに進捗状況を確認します。



③ 適正処理等に関する目標

ア 地球温暖化防止

ごみ処理に伴って排出される温室効果ガスの量を、平成 13 年度の 20.6 万トン-CO₂ から平成 27 年度には 16.0 万トン-CO₂ に 22%削減することを目標とします。

【進捗管理について】

クリーンセンター等稼働実績及びごみ量実績により、1年ごとに進捗状況を確認します。



イ ごみ処理時に発生するダイオキシン類の抑制

ごみ処理に伴って排出される排ガス・残灰・排水等により、環境中に排出されるダイオキシン類の量を、平成 13 年度の 14.8g-TEQ から平成 27 年度には 0.6g-TEQ に 96%削減することを目標とします。

【進捗管理について】

クリーンセンター等稼働実績及び分析結果により、1年ごとに進捗状況を確認します。



ウ ごみ中に含まれる重金属類の排出抑制等

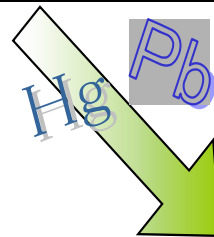
ごみ中に含まれる重金属類が環境に排出される量を、ごみの減量・処理等によって、

水銀は、平成 13 年度の約 0.04 トンから平成 27 年度には約 0.02 トンに約 50%削減することを目標とします。

カドミウムは、平成 13 年度の約 0.02 トンから平成 27 年度には約 0.01 トンに約 50%削減することを目標とします。

鉛は、平成 13 年度の約 1.30 トンから平成 27 年度には約 0.08 トンに約 95%削減することを目標とします。

亜鉛は、平成 13 年度の約 1.10 トンから平成 27 年度には約 0.44 トンに約 60%削減することを目標とします。



【進捗管理について】

クリーンセンター等稼働実績及び分析結果により、3年ごとに進捗状況を確認します。

エ まちの美化の推進

観光地をはじめとするまちの美化について、きれいと感じている入浴客の割合を、平成 13 年度の約 60%から平成 27 年度にはほとんどの人が「満足」と回答することを目標とします。

【進捗管理について】

アンケート調査により、3年ごとに進捗状況を確認します。



【コラム：温室効果ガス排出削減目標の設定について】

本計画では、ごみ処理に伴う温室効果ガス排出量削減率について40ページに示すとおり数値目標を設定していますが、市民のごみ減量・リサイクルに向けた努力によってどの程度削減されるかをわかりやすく示すという観点から、以下の範囲の排出及び削減の効果を見込んで排出量の算定を行っています。

- ① クリーンセンターにおけるプラスチック類焼却由来のCO₂排出量
(厨芥類・紙類などのバイオマスは植物の光合成により大気中のCO₂が固定されたもので、燃やしても長期的には大気中のCO₂は増えない(カーボン・ニュートラル)といえます。よって、京都議定書に基づく我が国の総排出量には含まれていません。)
 - ② クリーンセンターにおける焼却由来のCH₄及びN₂O排出量
(CH₄及びN₂O排出量は、CO₂換算しています)
 - ③ クリーンセンターにおける売電によるCO₂削減効果
 - ④ 缶・びん・ペットボトル・紙パックのリサイクルによるCO₂削減効果
 - ⑤ バイオガス化施設での売電によるCO₂削減効果
- ☆ 以上をごみ処理に伴う範囲とし、
平成13年度の20.6万トン-CO₂から平成27年度には16.0万トン-CO₂に22%削減することを目標とします。

表 平成13年度を基準とした「ごみ減量」の推進、「リサイクル」の拡大による温室効果ガス削減効果及び各年度における温室効果ガス排出量
(単位:万トン-CO₂)

	13年度	22年度	27年度
ア 「ごみ減量」による削減効果<①②>		-2.5	-2.7
イ 「リサイクル」による削減効果<③④⑤>		-1.8	-1.9
削減量の合計<ア+イ>		-4.3	-4.6
各年度における排出量合計(削減率)	20.6	16.3(-21%)	16.0(-22%)

なお、埋立に伴うCH₄の発生については、本市では可燃物の埋立を行っていないので、含めていません。

※CO₂: 二酸化炭素, CH₄: メタン, N₂O: 一酸化二窒素

また、京都市では本計画以外に、「京都市地球温暖化対策地域推進計画」及び「新京都市役所エコオフィスプラン」においても温室効果ガス排出量削減目標を以下のとおり設定しています。

- <京都市地球温暖化対策地域推進計画> (平成9年7月策定, 平成15年改定)
京都市域における二酸化炭素排出量及び温室効果ガス排出量を1990年レベルから2010年で10%削減
- <新京都市役所エコオフィスプラン> (平成12年3月策定)
 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく自治体実行計画として策定
京都市の事務及び事業活動に伴う温室効果ガスの排出量について、当面(2004年まで)の目標として減量傾向とする
 (事務系部門: 増加させない, 事業系部門(環境局, 交通局, 水道局及び下水道局): 11%削減)

本計画における温室効果ガス排出量算定範囲はごみ処理に限定したものであり、また、リサイクルによる削減効果を含むなど、上記2計画の算定範囲とは異なるため、目標値を単純に比較することはできませんが、本計画の削減目標を達成することで、上記2計画の削減目標達成にも大きく寄与できるものと考えられます。

